

# 後発医薬品(ジェネリック医薬品)の 使用促進について

当院では、厚生労働省の後発医薬品促進の方針に従って、積極的な後発医薬品使用に取り組んでいます。

後発医薬品の採用については、「品質確保」や「十分な情報提供」、「安定供給」などを、当院で協議して有効かつ安全な薬剤を採用しています。

ご不明な点や、ご心配なことなどがありましたら当院職員までご相談ください。

ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

病院長